## 財務諸表に対する注記(一般会計) 令和2年3月31日現在

法人名:社会福祉法人福崎町社会福祉協議会

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。

- 2. 重要な会計方針
- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債券:減価償却法(定額法)によっている。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産(リース資産を除く):定額法によっている。
- ②無形固定資産(リース資産を除く):定額法によっている。
- ③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する償却資産と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

- (3) 引当金の基準
  - 賞与引当金

職員の賞与給付に備えるため、当期末における賞与給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

• 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

(4)消費税の会計処理

消費税の会計処理は免税事業者のため、税込方式によっている。

- 3. 重要な会計方法を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更による影響額 該当する事項はない
- 4. 法人で採用する退職給付制度

社会福祉法人 福崎町社会福祉協議会「職員給与規程」「事業職員給与規程」の規定により支給している。

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。

- (1) 資金収支計算書及び、これに付属する資金収支内訳表
- (2) 事業活動計算書及び、これに付属する事業活動内訳表
- (3) 貸借対照表
- (4) 財産目録

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
国債	1,000,000 円	0 円	0 円	1,000,000 円
合計	1,000,000 円	0 円	0 円	1,000,000 円

7. 会計基準第3章第4条(4)及び(6)の規定により基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩しを行った場合には、その旨、その理由及び金額

該当する事項はない

8. 担保に供している資産

該当する事項はない

9. 固定資産について減価償却累計額を直接控除した残額のみを記載した場合には、当該資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	11,232,000 円	3,386,448 円	7,845,552 円
車輛運搬具	14,548,630 円	5,732,277 円	3 円
器具及び備品	33,314,332 円	15,734,655 円	17,579,677 円
有形リース資産	8,968,320 円	4,031,035 円	4,937,285 円
合計	68,063,282 円	28,884,415 円	30,362,517 円

10. 債券について徴収不能引当金を直接控除した残額のみを記載した場合には、当該債券の金額、徴収不能引当金の当期末残高及び当該債券の当期末残高

該当する事項はない

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
東京都公募公債第777回	14,000,000 円	14,038,542 円	38,542 円
秋田県平成30年公募公債	100,000,000 円	100,000,000 円	0 円
合計	114,000,000 円	114,038,542 円	38,542 円

12. 関連当事者との取引の内容

該当する事項はない

13. 重要な偶発債務

該当する事項はない

14. 重要な後発事象

該当する事項はない

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない